

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田光宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池淳智

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池淳智

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))
東急建設株式会社 関西支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	248,190	154,667	322,170
経常利益 (百万円)	18,947	2,739	21,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,662	1,546	14,903
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,416	2,990	11,925
純資産額 (百万円)	102,195	102,008	101,703
総資産額 (百万円)	239,434	209,986	235,897
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	118.77	14.53	139.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	48.3	42.9

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.74	7.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(建設事業(建築))

当第3四半期連結会計期間において、INDOCHINE ENGINEERING LIMITEDの全株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、企業収益は大幅な減少が続いているものの、総じてその幅には縮小が見られ、また雇用についても弱い動きとなっていましたが、雇用者数等の動きの底堅さが見られます。一方で所得環境には持ち直しの動きが見られるものの、個人消費は一部足踏みが見られます。

建設業界におきましては、政府建設投資が堅調に推移する一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により、民間建設投資が減少すると見込まれ、民間企業では、事業計画の縮小・変更の動きが増加しました。

このような情勢下におきまして当社グループは、当期が最終年度となる「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の財務指標の一部見直しを図りつつ、国内建設事業では顧客起点による優良顧客との関係強化や現場力の強化に努めるとともに、収益多様化に向けた海外、不動産、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）等の取り組みを着実に積み重ねるほか、ICTの積極活用による新たな価値の提供に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は154,667百万円（前年同四半期比37.7%減）となりました。損益面では、営業利益は2,116百万円（前年同四半期比88.1%減）、経常利益は2,739百万円（前年同四半期比85.5%減）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,546百万円（前年同四半期比87.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（建設事業（建築））

受注高は、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事及び海外工事の増加により、155,713百万円（前年同四半期比68.1%増）となりました。

完成工事高については、国内民間工事、海外工事及び国内官公庁工事の減少により101,376百万円（前年同四半期比45.2%減）となりました。損益面については、3,985百万円（前年同四半期比78.9%減）のセグメント利益となりました。

（建設事業（土木））

受注高は、国内民間工事及び海外工事が減少したものの、国内官公庁工事の増加により、40,607百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

完成工事高については、国内民間工事が増加したものの、国内官公庁工事及び海外工事の減少により、51,582百万円（前年同四半期比16.5%減）となりました。損益面については、2,125百万円（前年同四半期比47.3%減）のセグメント利益となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高については、1,708百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。セグメント利益については、195百万円のセグメント利益（前年同四半期は52百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、未成工事支出金が4,887百万円、投資有価証券が2,135百万円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が売上債権の回収により36,827百万円減少したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して25,910百万円減少（11.0%減）し、209,986百万円となりました。

負債の部につきましては、長期借入金が19,918百万円増加した一方、短期借入金が19,999百万円、支払手形・工事未払金等が8,719百万円それぞれ減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して26,215百万円減少（19.5%減）し、107,977百万円となりました。

純資産の部につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,546百万円計上したものの、配当を2,134百万円実施したことと、自己株式を578百万円取得したことなどにより、株主資本は1,158百万円減少しました。また、株式相場の影響によりその他有価証券評価差額金が1,233百万円増加したことなどから、その他の包括利益累計額は1,425百万円増加しました。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して304百万円増加（0.3%増）し、102,008百万円となりました。

なお、自己資本は101,482百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して5.4ポイント増加し、48.3%となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大や競争環境激化の影響など、事業環境に大きな変化を受けたことに伴い、「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の最終年度となる2021年3月期の目標指標（財務KPI）について、以下のとおり指標の一部を見直しました。

	現中期経営計画	修正計画	（ご参考）前期実績
連結営業利益率	6.3%以上	2.7%以上	6.3%
連結売上高	3,120億円以上	2,440億円以上	3,221億円
ROE	13%以上	5%以上	15.4%
連結自己資本額	1,100億円以上	1,040億円以上	1,012億円

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もありますが、国内外の感染症の再拡大の懸念から、経済の先行きに不透明感が広がっております。

今後の国内建設市場につきましては、建設市場固有の課題として、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応が求められるなど、構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め適切な対応を図りつつ、最終年度である「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」に基づき、営業・施工・技術が三位一体となり取り組みを進め、ICTの活用による働き方改革等の施策を着実に実行する一方、SDGsや今後の社会環境の変化等を見据えた新たな長期企業ビジョンと長期経営計画を策定し、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すこととしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は740百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(取得)

不動産事業等において、当社は、賃貸オフィスビル設備として「渋谷1-15所在ビル」の一部持分を取得しております。なお、取得した設備の帳簿価額は2,033百万円、土地面積は168㎡であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	106,761	-	16,354	-	3,893

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,312,200	1,063,122	-
単元未満株式	普通株式 388,305	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205	-	-
総株主の議決権	-	1,063,122	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が83,600株(議決権836個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が19株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	60,700	-	60,700	0.06
計	-	60,700	-	60,700	0.06

- (注) 1 役員報酬B I P信託が所有する株式83,600株(議決権836個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。
- 2 当社は、2020年11月9日開催の取締役会の決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社普通株式1,162,800株を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末現在の自己保有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式を含めて1,225,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.15%)となっております。また、この他に単元未満の自己株式83株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	29,549	27,485
受取手形・完成工事未収入金等	114,136	77,308
未成工事支出金	20,802	25,690
不動産事業支出金	-	95
販売用不動産	21	21
材料貯蔵品	39	46
その他	6,715	11,690
貸倒引当金	139	98
流動資産合計	171,125	142,240
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,541	23,307
その他(純額)	10,492	10,889
有形固定資産合計	32,033	34,196
無形固定資産		
投資その他の資産	976	1,190
投資有価証券	27,496	29,632
長期貸付金	36	30
繰延税金資産	1,449	93
その他	1 2,781	1 2,609
貸倒引当金	1 4	1 8
投資その他の資産合計	31,760	32,358
固定資産合計	64,771	67,746
資産合計	235,897	209,986
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,987	31,267
電子記録債務	14,719	12,486
短期借入金	25,081	5,081
未払法人税等	4,295	2
未成工事受入金	13,713	15,998
不動産事業受入金	5	-
完成工事補償引当金	4,921	4,448
工事損失引当金	985	1,047
賞与引当金	2,850	1,124
預り金	12,866	8,776
その他	8,150	1,291
流動負債合計	127,578	81,525
固定負債		
長期借入金	1,476	21,394
繰延税金負債	8	46
役員株式給付引当金	38	45
不動産事業等損失引当金	2,491	2,417
退職給付に係る負債	1,312	1,327
その他	1,287	1,220
固定負債合計	6,614	26,451
負債合計	134,193	107,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	76,831	76,243
自己株式	159	731
株主資本合計	96,919	95,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,254	7,487
為替換算調整勘定	85	192
退職給付に係る調整累計額	1,872	1,573
その他の包括利益累計額合計	4,295	5,721
非支配株主持分	488	526
純資産合計	101,703	102,008
負債純資産合計	235,897	209,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	246,689	152,959
不動産事業等売上高	1,500	1,708
売上高合計	248,190	154,667
売上原価		
完成工事原価	217,527	140,586
不動産事業等売上原価	1,240	1,200
売上原価合計	218,767	141,787
売上総利益		
完成工事総利益	29,162	12,372
不動産事業等総利益	260	507
売上総利益合計	29,422	12,879
販売費及び一般管理費	11,577	10,763
営業利益	17,845	2,116
営業外収益		
受取利息	36	16
受取配当金	221	164
持分法による投資利益	996	821
その他	57	36
営業外収益合計	1,311	1,038
営業外費用		
支払利息	75	143
為替差損	57	164
その他	77	107
営業外費用合計	210	416
経常利益	18,947	2,739
特別損失		
投資有価証券評価損	100	306
特別損失合計	100	306
税金等調整前四半期純利益	18,846	2,432
法人税、住民税及び事業税	5,439	319
法人税等調整額	662	546
法人税等合計	6,102	865
四半期純利益	12,743	1,567
非支配株主に帰属する四半期純利益	81	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,662	1,546

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	12,743	1,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,223	1,617
為替換算調整勘定	9	68
退職給付に係る調整額	1,603	260
持分法適用会社に対する持分相当額	63	386
その他の包括利益合計	326	1,423
四半期包括利益	12,416	2,990
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,335	2,974
非支配株主に係る四半期包括利益	81	16

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期、影響期間等を含む会計上の見積りを行う上での仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大、経済への影響の長期化が懸念されているなか、今後、施工中工事の中断や更なる感染防止対策強化、および顧客の事業計画見直し等が生じた場合、当連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他(破産更生債権等)と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
8百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	907百万円	944百万円
のれんの償却額	-	8

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,134	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,067	10.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,134	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	184,878	61,811	1,500	248,190	-	248,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高	279	-	5	284	284	-
計	185,157	61,811	1,506	248,475	284	248,190
セグメント利益又は損失()	18,920	4,032	52	22,901	5,055	17,845

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 5,055百万円には、セグメント間取引消去 8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,063百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	101,376	51,582	1,708	154,667	-	154,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	-	5	15	15	-
計	101,386	51,582	1,713	154,682	15	154,667
セグメント利益	3,985	2,125	195	6,305	4,189	2,116

(注)1 セグメント利益の調整額 4,189百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,189百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	118.77	14.53
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,662	1,546
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,662	1,546
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,613	106,494

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間147千株、当第 3 四半期連結累計期間267千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間90千株、当第 3 四半期連結累計期間85千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。